

## 一般社団法人西条市SDGs推進協議会SDGsパートナー制度設置規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、一般社団法人西条市SDGs推進協議会定款第41条の規定に基づき、定款第12条に規定する一般社団法人西条市SDGs推進協議会（以下「協議会」という。）のSDGsパートナー（以下、「パートナー」という。）制度に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (参加手続き)

第2条 パートナーとして参加しようとする者は、一般社団法人西条市SDGs推進協議会SDGsパートナー参加申込書（様式第1号）を統括本部長に提出しなければならない。

2 統括本部長は、定款第12条第4項の基準に沿って参加の可否を決定し、参加を承認したときは、一般社団法人西条市SDGs推進協議会SDGsパートナー参加承認書（様式第2号）を申込者に交付するものとする。

### (パートナー名簿及びパートナーに関する情報の取扱い)

第3条 パートナーが参加したときは、協議会が管理するパートナー名簿に登録する。

2 パートナー名簿に登録された会員に関する情報については、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わなければならない。

### (有効期間)

第4条 パートナーの有効期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、年度の途中において承認したパートナーの有効期間は、承認した日の属する年度の末日までとする。

2 有効期間満了の1か月前までにパートナーから退会の申し出がない限り、有効期間は1年間自動更新されるものとする。

3 統括本部長は、パートナーから退会の申し出があった場合、速やかにパートナー名簿から抹消しなければならない。

4 定款第12条第4項の規定に基づきパートナーの参加資格を喪失した場合は、パートナー名簿の登録を抹消する。

### (その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、パートナー制度に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

1 この規則は、令和5年2月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

## 一般社団法人西条市SDGs推進協議会

### SDGsパートナー参加申込書

一般社団法人西条市SDGs推進協議会の趣旨に賛同し、SDGsパートナーとして参加を申し込みます。

年 月 日

団体名						
代表者肩書						
フリガナ 代表者						
所在地	〒					
TEL			FAX			
フリガナ 窓口担当者			担当者 TEL			
メールアドレス						
ホームページアドレス						
貴団体が 興味関心のある ゴール （複数選択可） ※ゴールの下の枠に ○をしてください	1 貧困をなくそう 	2 気候をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	6 安全な水とトイレ を世界中に 
	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 
	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	

様式第2号（第2条関係）

年 月 日

様

一般社団法人西条市SDGs推進協議会  
会長

一般社団法人西条市SDGs推進協議会  
SDGsパートナー参加承認書

年 月 日付で申し込みのあった本協議会SDGsパートナーとしての参加申込について承認します。

1 有効期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

※ 有効期間満了の1か月前までに退会の申し出がない場合、有効期間は1年間自動更新されます。